



東日本大震災から3年 警察活動の記録



宮城県警察災害警備本部

はじめに

平成23年3月11日（金）午後2時46分に発生した「東日本大震災」は、国内観測史上最大規模となるマグニチュード9.0を記録するとともに、県内沿岸部全域に巨大津波が襲来し、県内においては、死者・行方不明者が1万人を超えるなど未曾有の被害を出しました。

宮城県警察は、この大震災に対して全国警察からの支援を受け、組織の総力を挙げ、正に不眠不休で救出救助、行方不明者の捜索、検視、遺族支援や被災地の治安維持活動（交通対策、安全安心対策）等の災害警備活動を行いました。

発災から3年が経過しましたが、現在でも行方不明者対策、被災地治安対策及び身元不明遺体の追跡捜査を継続しており、この間、県警察が携わった3年間の活動の一端を紹介します。



発災直後の活動状況

宮城県警察災害警備本部

地震発生と同時に「非常体制」を発令し、警察本部に警察本部長を長とする「宮城県警察災害警備本部」を設置するとともに、県下24警察署においても警察署長を長とする「警察署災害警備本部」を設置し、3,900人の災害警備体制を確立しました。

発災から6か月が経過し、自治体による復旧・復興活動が本格化し県民生活も徐々に通常に戻りつつあったことから、順次体制の見直しを図り、平成24年9月から現在の本部長以下848人の体制を継続しています。



避難誘導

地震発生時、警ら中であった県警察ヘリ「まつしま」は、直ちに仙台市沿岸部の津波警戒に移行し、大津波警報発表を受け、上空から避難広報を行ったほか、地上待機中であった県警察ヘリ「あおば」は、発災直後に離陸し、情報収集を行いながら、津波が迫りつつある地域への避難広報を行いました。

また、沿岸部を管轄する警察署等においても警察車両や徒歩で避難広報や住民の避難誘導を行いました。その過程で14人の警察官が避難誘導等の活動中に津波に巻き込まれて犠牲となり、避難誘導の在り方に課題を残しました。そのため県警察では、これらを教訓に津波警報等が発令された際に警察官自身の安全を確保しつつ、効果的な避難誘導活動を行うための行動ルールを定めた津波避難誘導マニュアルを策定するとともに、実践的な訓練でその実効性を高めています。



～命を救った避難誘導～

仙台南警察署荒井交番勤務の故渡邊武彦警部（当時巡查部長58歳）は、同僚2人とともに、津波で多くの方が犠牲となった仙台市若林区荒浜の県道交差点において、交通整理や避難誘導活動中に津波の犠牲となりました。

後日、渡邊警部の殉職を知り、震災当日、渡邊警部の誘導によって命を救われたという会社員の女性は、当時の状況について、「軽自動車を走らせ荒浜交差点に差し掛かった際、年配の警察官から大声で『内陸に行け』と指示され、真剣な表情に押されるように進路を内陸部の西方に変えました。間もなく津波が押し寄せ、車を乗り捨て、仙台東部道路に駆け上がり命拾いました。津波を甘く考えており、警察官の誘導がなかったら死んでいたかもしれません」と振り返り、渡邊警部が勤務していた荒井交番を訪れて、「渡邊さんは命を助けてくれました。その分まで精一杯生きたい」と涙ながらに話し、花束をたむけていました。



救出救助活動

津波による救助要請事案に対応するため、機動隊広域緊急援助隊特別救助班長ら2人が県警察ヘリ「まつしま」に搭乗し、津波により孤立し救助を待つ、名取川に架かる閑上大橋に向かいました。

閑上大橋に孤立した救急車に収容されていた女性をヘリに吊り上げた救出救助を皮切りに、その後、他県警察ヘリの応援派遣も受け、発災から11日間で262人を救出救助しました。

沿岸部を管轄する警察署等は、津波が押し寄せる危険な状況において、救命胴衣やゴムボートなどの十分な装備品がない中で、救出救助活動に当たりました。



～9日ぶりの救出～

平成23年3月20日午後4時ころ、石巻警察署員が石巻市門脇町2丁目において捜索活動中、倒壊した家屋で救助を求める少年（当時16歳）を発見しました。倒壊した家屋内には、少年の祖母（当時80歳）が閉じ込められていることが判明し、消防と連携して発災から9日ぶりに救出しました。

2人は、冷蔵庫にあった水や菓子などで命をつなぎ、3日目から二人で毛布にくるまり暖をとっていたとのことでした。

救出救助のタイムリミットの目安は、概ね72時間とされていますが、このことは条件次第では、それを上回る期間の生存が可能となる場合もあることを示した事例の一つであり、救出救助をする側に「諦めない」という姿勢、気構えが重要であることを改めて再認識させるものとなりました。



「他人を助けることの難しさ」

高速道路交通警察隊 巡査長 高橋 譲(当時)

発災時の勤務状況

平成23年3月11日は当番勤務であり、全面開通したばかりの仙台北部道路、利府(りふ)ジャンクションの交通状況を確認するために、ひとりでパトカーを運用し警ら中であった。発災後は利府ジャンクションの通行止め、北部道路の損傷状況の確認を行い、非常参集したK巡査部長と合流後、仙台港北ICで被災者の三陸道(さんりくどう)上への避難誘導、捜索救助および仙台東部道路、各ICの損傷状況の確認を行った。

要救護者発見・救助

午後10時から同10時30分ころまでの間に、仙台東部道路の損傷を確認しながら、常磐道(じょうばんどう)の最南端である山元(やまもと)ICを目指す途中、常磐道292.9kmポスト地点でNEXCOの車両が停車しており、隊員2名が手招きしていた。

私たちが停止すると、そのうちのひとりが水没した常磐道西方を指さし、「助けてと言っています」と言われた。すぐにライトで照らしながら確認すると、確かに人の声がしている。常磐道の西側約150mの地点に、車の屋根と半身を乗り出している人影が見えた。

K巡査部長が「何名だ」と大声で問いかけると、「ふたり」と声が返ってきた。救助可能かどうかを確認するために、ナイロン製のロープ3本をつないでガードレールに結び、常磐道方面のふちまで降りていくと、周辺は完全に水没しており、木材や流されてきた金属製のタンクが浮かんでいた。

その状況を見た私は、

- ① 濁った水のため水深が分からず、さらに、要救護者のいる場所が水田であった場合、周囲よりもさらに深くなっている可能性があること
- ② 常磐道脇や、その周囲の道路脇には、用水路や側溝(そっこう)が多く設置されており、不意に足を踏み外す可能性が高いこと
- ③ 震災発生からかなりの時間が経過したとはいえ、未曾有の規模であったことから、現時点においても津波が襲来する可能性があること

といったことを考え、救助に行くにはリスクが高すぎると判断した。

しかしK巡査部長はあきらめずに道を探し、要救護者の車両脇数mのところまで、車道と歩道の境に設置された、デリネーター(注:路側を表示するため道路脇に設置された、自動車のライトを反射させる反射板と支柱のこと)の反射板が並んでいるのを発見した。

そしてK巡査部長は、帰ってきたときに凍えないように隊服のズボンを脱いで、ステテコ姿になり、「デリが続いている。あそこまでは道があるから」といって、ロープの先端に利府中(りふなか)ICで調達した浮きをつけ、足下を確認しながら水に入ったところ、水深は腰より高い程度であることが分かった。

要救護者は2名、K巡査部長だけでは手が足りなくなるかもしれないが、仮に津波が来れば逃げ場は一切ないことになる。

私はといえば震災1カ月前に生まれた息子と妻の事を考えていた。息子の安全を確認してもう一度抱くまでは死ねないと思いきや足がすくんだ。と、迷う私の目の前で部長が命綱を離した。

すくんだ自分のために先行し道を見つけてくれたK巡査部長を一人で行かせることは出来なかった。

K巡査部長と同じようにステテコ姿で水に入った。寒い日であったため、水も身を刺すような冷たさだった。足下を確認しながらゆっくり歩き、K巡査部長が離した浮きを確保、そして、近くに浮いていた木材を拾い、つえ代わりにして足下を確認しながらK巡査部長の後を追った。

途中、せっかく拾ったロープの長さが足りなくなり、手放さなければ行けなくなった。気休めの命綱と分かっているけど、離れたときの気持ちは何とも表現しがたいものがあった。

要救護者のところでK巡查部長に追いつき、状況を確認すると、軽乗用車が前部が沈んだ斜めの状態で浮いており、左後部ドアの窓から年配の女性ひとりが身を乗り出していた。車両近くまでは道路を歩いてくるのが出来たが、車両が浮いている場所は水田であることは間違いない状況だった。

道路のふちがどこにあるのか、すり足のようにして確認し、K巡查部長が身を大きく乗り出して浮いている車両の後部バンパーを右手で掴（つか）み、K巡查部長の左手を私が掴んで引っ張り、何とか車両を引き寄せることができた。



そして、後部座席から年配の女性1名、運転席から、長時間下半身が水につかっていたため、自力歩行が困難になっていた男性1名を救助、女性はひとりで歩くことが出来たことから、K巡查部長と男性の両脇を抱えて常磐道に向かうことになった。

何の根拠も無かったが、このままうまくいくんじゃないかと思ったとき、道のりの3分の1程を進んだところで、甲高いサイレンが連続で鳴り始め、腰の高さくらいであった水位が明らかに上がり始めていた。

考えたくも無いことだったが、サイレンが津波警報だということはすぐに理解できて、妻と息子の顔で頭の中がいっぱいになった。

生まれて初めて、自分はこれで死ぬんだという覚悟をした。「部長、まずいです」「大丈夫、水が引く前に戻れば」と言う会話をしながら歩いた。途中、水位が上がったため、両脇を抱えていたおじいさんに対する水の抵抗が強くなりどんどん歩き辛くなっていた。

また、焦りが募（つ）るなかで、NEXCO隊員の照らすライトの逆光で自分が歩いてきた安全なルートを見失っていた。

そんな時に、途中で手放した浮きとロープが電柱に引っかかっているのを発見、これを辿（たど）れば戻れると、まさしく蜘蛛（くも）の糸を掴むような気持ちでロープを辿った。

水位が胸くらいの高さになる頃、常磐道の法面（のりめん）下までたどり着いた。

常磐道法面脇には側溝があることが分かっていたが、杖代わりの木材も捨てており、どこにあるのか確認できない状態だったことから、自分が先行して足で確認をすることを申し出、踏み出した1歩目で側溝にはまり、見事に踏み外し、右足をひねってしまった。

土手に残っていたNEXCO隊員ふたりと4人がかりで老夫婦を土手の上に押し上げ、私とK巡查部長も這（は）い上がった。老夫婦をパトカーに乗せ、救急隊の待機している山元ICに向かおうとした。水で冷えた足が満足に動かず、アクセルペダル、ブレーキペダルを踏んでいる感覚がほとんど無く速度を出せなかった。

老夫婦を救急隊へ引き渡し後、北方に向けて進行する車内で200～300体のご遺体を荒浜（あらはま）で発見したと、福島第一原発の異常についてのラジオ放送を聞き、ふたり助けるだけでも手一杯な状況で、警察の対応力を圧倒的に上回る災害が起きたことを思い知り、絶望的な気分になった。

その後も被災者の救助や捜索、避難所への搬送（はんそう）を続け、午前3時ごろに一旦活動を終え、身体を休めた。雪も降っていたし、水温、気温の冷たさは身をもって経験していた。この一晩のうちに救助できなければ、助けられる可能性が限りなく低くなると感じていたため、椅子に腰掛けたまま一睡もできなかった。

震災を振り返って

小学生のころから、高い確率で発生すると言われた宮城県沖地震の避難訓練をし、祖父の家が本吉町（もとよしちょう）にあったためチリ地震津波の怖さを教えられて育ち、

精神的にも覚悟があるつもりでいたはずが、そのふたつを上回るものは発生しないだろうと無意識に設定していた。

また「命をかけて」などと軽々と使えるものではないということがよく分かった。ことに臨んでもう少し身体が動くものと考えていたが、甘かった。自分の命を危うくしないで、他人を助けることの難しさを知った。

当日の消防の活動を見ている、装備を駆使し、津波情報が入った際には速（すみ）やかに中止するなど、自分たちの安全を確保したうえでの作業を行っており、プロとしての活動だと思った。

装備は不十分であったが、なんとかその場で使える物を探さなければいけない、という経験はとても貴重なものだった。

初め、すくんで水に入れなかった私に、救助後「ふたりいたから助けられたよね」と言ってくれたK巡査部長に感謝している。

あの晩に行動をともにしていたのがK巡査部長で本当によかったと思っている。

この経験をしたあと、私は出勤をする際に、「もう帰ることができず、妻と息子に二度と会えなくなるという事態も起こりうる」ということを覚悟し、しっかりと二人の顔を見てから家を出るようになった。



行方不明者搜索活動

東日本大震災では、救出救助活動と併せて行方不明者の搜索活動を行いました。相次ぐ余震、津波による浸水、大量の瓦礫（がれき）が活動の妨げとなったほか、瓦礫の粉塵が空気中に漂う過酷な環境においての活動を余儀なくされました。

救出救助のタイムリミットとされている発災から72時間は、生存者の救助活動を優先しましたが、甚大な津波被害を受けた地域では、生存者が少なく、ご遺体の収容が大半を占める結果となりました。

発災直後は、手作業で搜索活動を行いました。大量の瓦礫等に阻まれたため、人力での活動が限界となり、時間の経過とともに重機を活用した搜索活動を行いました。



110番受理状況

地震発生直後から110番通報が激増し、受理台全7台で対応しましたが、大量の110番による出動要請で受理台が鳴り続けました。

また、津波到達以降は、現場で活動する警察官からの被災通報が増え、無線が輻輳（ふくそう）し110番指令に支障を来しました。

発災の翌日には通常の4倍以上もの約1,900件の110番を受理し、浸水した地域の救出救助要請などに即座に対応できない場面も生じました。

発災から数時間は、通信指令官以下8人での対応を余儀なくされ、その後、自主参集した職員を含めて発災翌日の夜まで通信指令課員全員が対応し、発災3日目以降は、2交代勤務で対応に当たりました。



行方不明者相談ダイヤル

津波による被災地域が沿岸部全域に及んだことや通信手段が途絶したことなどから、家族の安否確認の相談が多数寄せられました。

これらの相談に対応するため、発災翌日の3月12日早朝に「行方不明者相談ダイヤル」を開設し、20回線、54人で24時間対応を開始しました。

その後、相談のピーク時には回線と対応要員が不足したため、最大50回線、179名体制に増設増員して対応し、累計約7万2,000件の相談を受理しました。



警察施設被害

東日本大震災において、警察施設も大きな被害を受け、2つの警察署と、交番・駐在所等25施設が津波による流出、損壊等により使用不能となったほか、15施設が床上、床下浸水等の被害を受けました。



石巻警察署女川交番



南三陸警察署



石巻警察署湊交番



気仙沼警察署



免許センター



南三陸警察署職員宿舎

膨大な拾得物

震災発生後、津波被害による貴金属や金庫など、大量の拾得物が警察署に届けられ、震災発生後から被災地を管轄する沿岸9警察署で受理した拾得件数は、約9万8,000件で、うち通貨は約20億7,000万円に及びました。

震災当初、拾得物の返還作業においては、停電のため灯りがなく、水道が使えないため洗浄もできず、分別作業は困難を極めました。拾得物のうち、約2万4,000件、通貨は約18億900万円を遺失者に返還しました（平成23年12月31日現在）。



特別派遣部隊の受入れ

震災発生の直後に、宮城県公安委員会から警察庁を通じて各県に援助要求を行った結果、全国警察から捜索部隊、交通部隊、刑事部隊、ヘリ部隊、街頭パトロール部隊等、約1年間で延べ35万7,000人に上る特別派遣部隊の支援を受け、被災地における警察活動を行いました。



検視活動

発災翌日の3月12日、検視班16班を編制し、知事部局を通じて検視場所と遺体安置所を26箇所（最大時）確保し、日本医師会、日本歯科学会、宮城県警察医師会等から積極的な支援を受けて検視体制を整えました。

発災直後から次々と多数のご遺体が搬送され、6日目の3月16日には、最大1,080体のご遺体が収容され、これまでに計9,535体の検視を行いました（平成26年3月10日現在）。

ライフラインが寸断された厳しい環境下で、プール等からくみ上げた水でご遺体を洗浄、発動発電機から供給した電力による照明を頼りに検視活動を行いました。



活動の手記

「一番恐れていた現実」

泉警察署地域課 巡査 山本 恭也(当時)

私は泉警察署の第二機動隊員として県内各地の検視場所に検視補助として出動していました。

そんな中、亡くなった私の幼なじみの友人に会ったのは、地元石巻（いしのまき）の検視場所でした。

県内でも、特に被害が大きかった石巻では検視場所に数え切れないほどのご遺体がたくさんあり、いくら検視をしても追いつかないほどでした。

与えられた任務は、ご遺体の清浄、所持品確認、検視補助などです。

地元ということもあり、仕事のやりづらさを感じつつも与えられた任務をこなしている状況でした。

そして、一番恐れていたことが現実として私の目の前に現れたのです。

いつもどおりご遺体を清浄場へと運び、泥など落としていると、見たことがある顔だと気付き、よくよく見ていると高校時代の友人でした。

石巻に派遣された時点で、知人が亡くなっていたら検視することになるだろうと覚悟を決めていたつもりでしたが、いざ目の前にすると頭が真っ白になってしまいました。

私は、すぐにでもこの仕事を投げ出しその場から離れたくなり、周りを見渡しましたが、みんなそれぞれ忙しくて代わってくれる人はいませんでした。

しばらくすると私の異変に気づき、他県から来た応援部隊の人に声を掛けられ、事情を説明しました。

これでこの場から離れ、違うご遺体の検視にまわれると思いましたが、その人から思いがけない言葉を投げかけられました。「だったらなおさら、綺麗（きれい）にして遺族に返してあげないといけないね。君がやるべき仕事だよ」この言葉は私の胸にぐさっと突き刺さりました。

どんな事情があろうとも、警察官は与えられた任務を果たさなければならぬと気づかされたのです。私は、友人を両親のもとに綺麗にして返すため、再び清浄を始めました。

検視を終え、棺（ひつぎ）に入れ遺族対策班へ引き渡そうとしたら、ご遺族がすでに来ていました。遺族に引き渡すことになりました。事情を説明しご両親に顔を確認してもらおうと、その場で泣き崩れ叫ぶご両親。私は何もできず、ただ立っているしかありませんでした。

しかし、ご両親が最後に私に言ってきたのは、思いがけない感謝の言葉でした。「泥だらけだった息子を綺麗にしてくれてありがとう。君のことは知っているよ。息子も友人に綺麗にもらって喜んでと思う。本当にありがとう」と感謝の言葉を言われ、初めてこの任務は自分が警察官だったからこそできたと感じました。

確かに友人を検視したときは、戸惑いを隠せませんでした。しかしそこでその業務を投げ出していたらご両親から感謝されることはありませんでした。

警察官はどんなに辛いことがあっても逃げてはいけないと実感しました。

どんな業務であれ、与えられた任務は警察官にしかできず、ほかに頼るところはありません。ゆえに警察官である以上、そのことを誇りに思い、与えられた使命をまっとうしなければなりません。

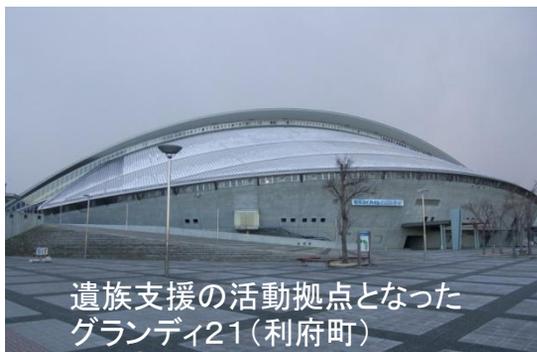
今後も数多くの困難があると思いますが、何事も真っ正面から取り組み、与えられた使命をまっとうしていきます。



遺族支援活動

遺体安置所を訪れるご遺族に対する支援活動を行うため、発災から6日目の3月17日に「遺族支援班」を編成し、遺体安置所を訪れる行方不明者家族、ご遺族等からの相談に対応して精神的なケアを行ったり、身元が判明したご遺体の引き渡し等を行いました。

平成23年4月18日からは、特別派遣部隊「遺族支援隊」の支援を受けて、最大時201名体制となり、延べ13万人を超えるご遺族等への遺族支援を行いました。



遺族支援の活動拠点となった
グランディ21(利府町)



「大震災が教えてくれたこと」

登米警察署地域課 巡査 穴戸沙織（当時）

「助けてあげられなくてごめんね」

その男の子は、静かに眠る妹の前で、目から溢れ（あふ）れ出る涙をこらえながら、そうつぶやきました。その姿は、東日本大震災から2年5カ月を経過した今でも、私の心から離れることはありません。

震災発生翌日、私は遺族支援班として、津波で大きな被害を受けた気仙沼（けせんぬま）市に派遣されました。

市内に入ると、海から離れた場所なのに、木々がなぎ倒され、車が横転し、住宅の瓦礫（がれき）が散乱して、確かにそこにあつたはずの家が、そして街が消えていました。

現実とは思えない、大津波の深刻な爪痕（つめあと）を目の当たりにしながら、遺体安置所となっていた地元の高校に着きました。

体育館の重い扉を開けた瞬間、私の目に飛び込んできたのは、ブルーシートにくるまれた数え切れないご遺体と、その横を妻や子、夫や親を探し回るご遺族の方々……。

覚悟はしていたものの、想像を絶する光景に私は言葉を失いました。

ご遺族の方々は、自分の家族がこの場にはいないことを祈り、どこかで無事に避難していることを願って安置所に来ていたのではないのでしょうか。

しかし、震災からわずか3日目には死者・行方不明者が2,000人を超え、残酷な現実になんか淡い期待もすぐに打ち砕かれることになりました。

「もはや生きていとは思っていない。せめて早く見つけて自分たちのもとに帰ってほしい……」

安置所に来る方々は、そんな気持ちに変わり始め、そのもどかしい感情は私達警察官にも向けられました。

「こんなところにはないで、早く家族を探してくれ！」

その言葉は何度も私の心に突き刺さりました。

収容されたご遺体の前で泣き崩れるご遺族、また、絶望、落胆するご遺族の方々に対して、掛ける言葉も見つけれないまま、やるせない気持ちと無力感だけが募り始めていました。

そんななか、小学生の息子を連れた夫婦が遺体安置所を訪れたのです。

疲れ切った母親は、「4月から小学校に入る娘の行方を探しています。

息子と一緒に津波に巻き込まれ、息子だけは助かったのですが……」と、今にも倒れそうに話してくれました。

その3日後、娘さんは遺体で発見されました。

収容されたまだ小さな女の子……。ただ眠るように亡くなっていました。

駆けつけた母親は、変わり果てた娘を前にして泣き崩れ、娘の名前を呼ぶ悲鳴にも近い声が体育館に響き渡りました。

「助けてあげられなくてごめんね」取り乱す母親の横で、お兄ちゃんが妹に語り掛け、静かに涙を流していたのです。

そのころの私は、警察官になってまだ4年あまり。

見ず知らずの人に怒られ、罵（ののし）られ、時には自分よりはるか年配の方を諭（さと）し、指導するなどの日々のなかで、「なんでもかんでも警察を頼らないでほしい。、そんなこと自分でなんとかしてくれ」と思うこともあり、警察官としての誇りや使命感が薄れつつありました。



そして発生した未曾有（みぞう）の大震災。

妹とともに津波に飲まれ、どんなに怖（こわ）かったですか。

必死につないだ妹の手が離れたとき、どんなに辛（つら）かったですか。

「見つけてくれてありがとう。」目の前の小学4年生の男の子は、妹を助けることができなかった辛さ、悔しさを必死にこらえ、涙で潤（うる）む目を私に向け、そう言ってくれたのです。

まだ幼いながらも「死」という意味を理解し、かけがえのない人を守るという気持ちをしっかりと持っていたその子に、私は、いい加減な気持ちになりかけていた、警察官である自分が恥ずかしくなりました。

私はこの宮城県で生まれ、育ち、結婚し、この先、子どもを育てて、いずれはこの地で最後を迎えます。

ひとりひとりの警察官にできることは微々（びび）たるものかもしれません。

それでも、かけがえのないこの場所を、地域の人々を、警察官として守っていることが、今は誇らしく感じています。

地域の人々が、笑顔で安心して暮らせるために、希望を見つけ、前を向いて進んで行けるよう見守り、寄り添うこと。

そして、助けを求めている人には、暖かい手を差しのべてあげること。

それが私の使命、そう信じているのです。



交通対策

県内全域の停電により、3,312基の信号機は、自家発電装置のある信号機を除いて滅灯し、電力回復後も沿岸部で信号機518基が倒壊しました。

発災の翌日から大規模災害時に被災地における交通対策を行う広域緊急援助隊（交通部隊）が全国から派遣され、県警察と連携して信号機滅灯交差点における交通整理、交通規制を行いました。



安全安心対策

発災後、直ちに機動警ら隊を集中運用して30名体制の「街頭パトロール隊」を編成、津波被害の大きい沿岸部に派遣し、パトカーによる警戒警ら活動を行いました。

3月18日からは、全国警察から応援派遣を受けて被災地における警戒警ら活動を行いました。

また、避難所における安全安心対策として秋田県警察「こまち隊」の応援派遣を受け、本県女性警察官とともに「避難所支援班」を編成して、避難所における被災者の相談受理、防犯指導など安全・安心の確保に取り組みました。



震災2年日以降の活動状況

全国警察からの特別出向

被災地における安全・安心を確立するためのパトロール機能の強化や交通の安全と円滑の確保、震災に乗じた犯罪取締りの強化のため、平成24年2月1日から、全国警察から本県警察へ270人の特別出向者が、機動警ら隊、機動捜査隊、交通機動隊、高速道路交通警察隊及び沿岸各警察署に配置されました。

【特別出向者の配置状況】

- 平成24年2月1日：270人
- 平成25年4月1日：145人
- 平成26年4月1日：65人



行方不明者対策 ～搜索活動の継続～

地震による地盤沈下と巨大津波の影響により、発災以降、水没した状態のままの地域が散在していたものの、復旧復興工事が進むにつれて、場所によっては、搜索が困難とされていた地区においても排水作業や新たな機械の導入により搜索が可能となったことから、自治体等防災関係機関と連携して搜索活動を行いました。

また、行方不明者家族の搜索要望を踏まえ、ご遺体の流れ着く可能性のある海岸線等について、関係機関と連携した搜索を継続して行っています。



被災地治安対策 ～安全安心対策の継続～

被災地においては、仮設住宅での生活の長期化や復旧復興の進展に伴う各種犯罪の発生も懸念されたことから、犯罪発生実態や分析に基づき、震災に便乗した犯罪の検挙、街頭パトロールの強化、仮設住宅住民に対する安全安心情報の提供など、安全安心対策を継続して行っています。



被災地治安対策 ～交通対策の継続～

震災からの復旧復興に伴い、被災地における交通量が増加していることなどから、「被災地における交通の安全と円滑の確保」を基本方針として、復興事業者等に対する交通安全啓発活動、仮設住宅における交通安全啓発活動や参加・体験型交通安全教育などの交通対策を行っています。



身元不明遺体の追跡捜査 ～似顔絵の公開～

東日本大震災で亡くなり身元が判明しないご遺体の似顔絵を97人分作成して所持品と衣類も併せて公開し、情報提供を求めたところ、似顔絵の情報をもとに24人の身元を特定しました。

仮設住宅集会所において、似顔絵に関する情報交換会を開催して、住民に顔の特徴などを説明しながら関連情報を集めています。



～震災身元不明者の捜査にご協力を～
H26.1.29 版1 [宮城県警]

東日本大震災による犠牲者の内、御遺体が発見されながらも身元が判明されていない方がおられます。宮城県警では、身元判明しつゝ、御遺体発見直後に撮影した写真を基に作成した似顔絵をおかれて、活用されていた貴命無難。次覧を公開して、関係者からの情報をお願いします。

※左の方 ①発見場所 ②発見時刻 ③発見者 ④発見場所 ⑤発見時刻 ⑥発見者

(1) 37歳 女性 発見場所：宮城県仙台市青葉区 発見時刻：2011年3月11日 発見者：不明	(2) 37歳 女性 発見場所：宮城県仙台市青葉区 発見時刻：2011年3月11日 発見者：不明	(3) 37歳 女性 発見場所：宮城県仙台市青葉区 発見時刻：2011年3月11日 発見者：不明	(4) 37歳 女性 発見場所：宮城県仙台市青葉区 発見時刻：2011年3月11日 発見者：不明	(5) 37歳 女性 発見場所：宮城県仙台市青葉区 発見時刻：2011年3月11日 発見者：不明
(6) 37歳 女性 発見場所：宮城県仙台市青葉区 発見時刻：2011年3月11日 発見者：不明	(7) 37歳 女性 発見場所：宮城県仙台市青葉区 発見時刻：2011年3月11日 発見者：不明	(8) 37歳 女性 発見場所：宮城県仙台市青葉区 発見時刻：2011年3月11日 発見者：不明		
(9) 37歳 女性 発見場所：宮城県仙台市青葉区 発見時刻：2011年3月11日 発見者：不明	(10) 37歳 女性 発見場所：宮城県仙台市青葉区 発見時刻：2011年3月11日 発見者：不明	(11) 37歳 女性 発見場所：宮城県仙台市青葉区 発見時刻：2011年3月11日 発見者：不明		
(12) 37歳 女性 発見場所：宮城県仙台市青葉区 発見時刻：2011年3月11日 発見者：不明	(13) 37歳 女性 発見場所：宮城県仙台市青葉区 発見時刻：2011年3月11日 発見者：不明	(14) 37歳 女性 発見場所：宮城県仙台市青葉区 発見時刻：2011年3月11日 発見者：不明		

一冊の似顔絵に關し、髪型や目の形成などについては、作成者の判断により作成しています。「判別」とは、既に台帳中の似顔絵を再度、併べししたものです。

<連絡先> 宮城県警察身元不明・行方不明者捜査班 (022-221-7171内線608・6818)



「未曾有の大震災を経験して」

亙理警察署地域課 巡査部長 高橋 洋和(当時)

東日本大震災の発生

本職は、震災当日日勤であり、夕方からは当直勤務の予定であった。

午前中、妻が所用のため仙台市内の実家に帰るのを送り出したあと、管内の警らを実施し、午後からは駐在所内で書類作成を行っていた。

午後2時過ぎにY駐在所員2名が訪れ、人事異動に伴う打ち合わせを行っていたところ、午後2時46分に携帯電話の緊急地震速報が鳴り響き、直後、激しい揺れが襲った。

今まで感じたことのない揺れの大きさに、執務室内にはキャビネットなどが倒れるなどして危険と判断し、3名とも駐在所外へ出た。

揺れが弱まったと思ったのもつかの間、さらに激しい揺れへと変わり「ゴー」という地響きが鳴り響き、立っているのがやっとの状態であった。

3～4分続いた後に揺れが収まったため、本職は駐在所内外の破損を確認し、Y駐在所員の2名は、それぞれJR山下駅前と駐在所近くの幼稚園へ向かい、被害の確認を行った。

本職の受け持ち区域は、山元町海岸にある橋(はし)地区、花釜(はながま)地区、笠野(かさの)地区、新浜(にいはま)地区であり、警察無線で津波警報を傍受したあとに、受け持ち区の新浜地区へ入って避難広報を行った。

その後、北上しながら笠野地区、花釜地区の沿岸で避難広報を行い、午後3時40分ごろ牛橋(うしはし)公園内(楽天2軍球場)を確認しようとしたが、公園出入口が水道管の破裂により水没していたため断念、避難広報を行いながら本職も避難することとした。

要救護者発見・救助

牛橋公園から引き返そうとした際、地元の交通指導隊員である男性と出会い、「この先の牛橋河口にある排水機場に、現場作業員や住民など10名くらいが避難しているが、あまりに海に近いので危険だと思う」との情報を得た。

その排水機場は、完成間近の鉄筋コンクリート造3階建て、高さ約15mのものであるが、海岸から約800mの位置にあり、防波堤と水門施設以外に津波を遮(さえぎ)るものがないため、排水機場周辺まで津波が押し寄せれば脱出不能になると思われたことから、津波が来る前に内陸へ避難させようと、男性とともに排水機場へ向かった。

排水機場の下から、3階へ避難していた住民らに対して、内陸へ逃げるように誘導していたところ、正面の水門から水が溢れ出し、河口に海水が流入してくるのを現認した。

本職は、「やっぱり津波が来た。」「このあたりが水浸しになってしまう」「全員を内陸へ避難させるのは不可能だ」と判断し、階下(かいか)へ降りてきた住民を上へ戻し、本職も交通指導隊員の男性とともに排水機場の3階へ避難した。排水機場の3階には、16畳くらいのホールと8畳の和室が設けられ、海の方角が見えるよう、腰高窓が並んで取り付けられていたことから、すぐさま窓から海の状況の監視を開始した。

監視を開始してまもなくの午後3時50分、自分の目を疑った。

茶色い津波が、水門施設と並んで設けられている、高さ約6mの防波堤を軽々と越えてきたのである。

その津波は、まるでスローモーションのようにゆっくりと防波堤を越え、陸地に入ってくると、河口に沈む泥を巻きあげて黒色に変わり、砂や泥を高速回転するローラーのように巻き込みながら、ジワジワとこちらへ向かってきた。

河口で羽を休めていた水鳥たちは一斉に飛び立ち、防波堤は押し寄せる津波で見えなくなり、勢いが弱まるどころか次々と海水が流れ込んで、こちらへ向かっていた津波のスピードと水位がドンドンと増していった。

押し寄せる津波の勢いはなお強まり、高さ約10mの水門施設の壁は砕け散り、濁流が周りの松林や近くの民家を次々と押し流して排水機場は陸の孤島と化した。

あまりにも予想をはるかに上回る津波の大きさに、全員唾然（あぜん）としていたが、無線機のイヤホンから助けを求める110番通報や、沿岸各地に大津波襲来との情報が途切れることなく聞こえ、さらには、「第二波、第三波は、10mから15mが予想される」との情報があった。

排水機場は、まさに約15mの高さであり、目の当たりにした津波の大きさと威力から、その情報は充分信じられるものであった。

しかし、逃げ場は無く、避難している住民たちにその情報を教えれば、パニックになることは目に見えていた。

本職は、「津波が3階まで来るかもしれない」「死ぬかもしれない、死ぬのは嫌だ」「この人たちも死にたくないはずだ」「必ず全員助かるよう、自分がなんとかしなければ」と考え、排水機場内の階段に組まれていた足場に住民らを乗せ、少しでも高い位置へ避難させた。幸い津波は1階部分を完全に水没させるにとどまり、難を逃れることができたが、それでも周辺は約5m水没した状況であった。

この状況では、いつ助けがくるかも分からず、水も電気も暖房もなく、夜になると寒さが容赦なく襲ってきた。8畳間に全員を入れて少しでも室温を上げ、高齢者には、倉庫にあったビニール製の緩衝材（かんしょうざい）を防寒着代わりに着させ、助けがくるまで何とか持ちこたえようと、必死であった。

この夜、強い余震が続く中、本職は一睡もせずに加害を監視し続けたのだが、そのあいだ、「津波は内陸のどこまで到達したのか」「仙台ではコンビナートが大爆発したというし、いったいどれほどの災害になるのか」「また津波が来るかもしれない、いつ助けが来るのか」などと、今まで感じたことが無い恐怖と不安でいっぱいであった。

翌朝、周りはずっかり水が引いたため、瓦礫があっても乗り越えることができる若い現場作業員たちを排水機場から内陸へ向かって避難させた。

その後、沿岸の様子を見に来た住民が現れたため、町内の状況を聞き、手を貸せば高齢者でも内陸への避難が可能と判断し排水機場に残っていた住民たちを連れ、排水機場から脱出した。

内陸に向かう途中、町の変わり果てた姿に愕然（がくぜん）とした。

道路には、松の木やバラバラになった住宅の木材が積み上がり、臭（か）いだことの無いような臭（にお）いがする泥で一面が覆われ、ガードレールがグニャグニャに変形し、生活用品が散乱していた。

東北の湘南（しょうなん）と呼ばれ、イチゴ畑が広がるのんびりとした山元町の街並みは、その面影がまるでなくなっていた。

高齢者の手を取り、所々に積み上がる瓦礫を乗り越えながら、「津波はここで止まっているはず」「この瓦礫を乗り越えれば、もう大丈夫だ」と願ったが、どれだけ進んでも状況は変わらず、津波は住宅街を抜けて約3km先の田んぼにまで到達していた。

自宅周辺の様子を見に来た住民がクルマで来ていたため、排水機場から脱出した人たちを町役場まで搬送するよう依頼し、本職は警察署を目指すことにした。

携帯電話はつながらず、無線機のバッテリーも朝には切れていたが、電源を入れてみたところ数十秒だけ使用することができ、何とか本署に脱出したむねと現在位置を知らせ、パトカーと合流し、本署に到着した。



震災を振り返って

今回の震災により、受け持ち区1，800世帯のうち、半数以上は流出したり、全壊扱いとなり、駐在所も水没して使用不能となった。

山元町民の死者約600名のうち、半数以上が自分の受け持ち地区の住民であった。

排水機場から脱出した日の午後から、早速ご遺体の回収と確認の任につき、それから毎日、身を切られるような思いをする日々であった。

自衛隊員らが発見したご遺体を仮安置し、発見場所や所持品等の確認を行ない、角田（かくだ）市の検視場所へ搬送する業務だったのだが、自分の前に搬送されてくるご遺体は、受け持ち区の住民ばかりであった。

瓦礫が撤去され、被災家屋の捜索が進むと、日に日に搬送されてくるご遺体の数は増え、大変お世話になった人、まだ20代の若者、おじいさん、おばあさん、小学生、中学生、幼稚園児など、様々なご遺体が搬送されてきた。

ご遺体のなかには、所持品の免許証から住所を確認すると、本職が避難広報を行った地区の住民が何人かいた。

それを見て「避難広報が足りなかったんじゃないか」と考えたり、自分が避難広報できなかった場所の住民のご遺体を見ると「もっと早くパトカーを運転すれば、この人達を助けることができたのではないか」

「あのとき、あそこにも広報へ向かえばよかった」などとも考えて悩み、正直、毎日ほとんど眠れない日々が続いた。

しかし、助かった住民から「お巡りさんが避難するよう言ってくれたので助かりました」「お巡りさんも無事でよかったです」などと声をかけてもらい、さらに排水機場から脱出した人たちからも「あの時はお世話になりました」「お巡りさんが一緒にいたので、心強かったです」と感謝の声をもらったため、「助けられなかった人がいるが、助けることができた人もいる。」「亡くなった人のためにも、二度と被害者を出さないように、どのようにすればよいか考えよう」と気持ちを切り替えることができた。

今回の大津波は、人々の予想をはるかに超えており、本職も正直これほどの規模の津波が来るとは思いもしなかった。

結果的には、排水機場に避難していた人たちを無事に帰すことができたが、わずかでも時間がずれていれば、パトカーごと津波に飲まれていたと思う。

地震発生から津波襲来までの約1時間、避難広報ばかりに気を取られ、どのくらい時間がたっているか全く気づかなかったのは、反省すべき点であると思っている。

震災で多くの警察官、消防士、消防団、役場職員が殉職（じゅんしょく）しているが、住民をいかにすばやく確実に避難させ、なおかつ自らも助かるためには、どのようにすれば良いか考えるためにも、自分の体験を後輩達に伝えていこうと思っている。



4編の手記は、「株式会社 講談社ビーシー」発行「東日本大震災 警察官救援記録 あなたへ。」から転載。

あしがき

東日本大震災の発生から3年が経過しましたが、宮城県内ではいまだに約1,300人の方々が行方不明となっているほか、8万人以上の方々が必要仮設住宅での生活を余儀なくされているなど、多くの方が不安な日々を送られています。

県警察では、地震発生直後、避難誘導などの活動中に14人の警察官が殉職したほか、中には家族が犠牲になり、また、自身が被災するという厳しい環境の下で、一人一人が与えられた警察職員としての責務を全うするため、東日本大震災の対応に当たりました。

この間、県民の皆様をはじめ、全国の皆様から、心温まる感謝のお手紙や励ましのお言葉、差し入れをいただき、被災地において活動にあたる警察職員にとりましては、心の礎（いしずえ）として大きな励みとなり大変感謝しています。

県警察は、今後も、全国警察から特別出向者の支援を得て、被災地の安全・安心の確保と行方不明者対策に継続的に取り組むとともに、引き続き犯罪の予防・検挙活動及び交通事故抑止対策を推進していきます。



この写真は、大阪府警察管区機動隊員162名が、河北警察署に派遣された際に撮影された写真です。

県警察は平成23年7月2、3日の2日間、多数の児童や教職員が犠牲になった大川小学校がある地区で、集中捜索を行いました。隊員は、1体でもご遺体を発見して、ご遺族に返してあげたいという意気込みで捜索活動に集中しましたが、予定された捜索終了の時刻になってもご遺体を発見することができなかったのです。

隊員は、何としてもご遺体を発見したいという熱意の一心で、自ら、河北警察署長に捜索の延長を申し出て、夕暮れまで捜索を継続したのです。結果的にご遺体の発見には至りませんでした。が、犠牲になられた大川小学校児童の氏名が記された衣類を発見することができました。

そうした捜索活動に対する隊員の思いに対して行方不明者家族から、感謝の言葉をいただいた時の一枚です。

災害警備活動にあたる全ての警察職員の士気を高揚させるとともに大きな励みになりました。



2011. 3. 11 14:46

東日本大震災から3年,警察活動の記録

平成26年3月31日 印刷

平成26年4月11日 発行

編集兼発行人:宮城県警察災害警備本部(宮城県警察本部警備部警備課内)

本誌掲載の記事や写真などの無断転載・複製を禁じます